

学習端末調達等仕様書

三重県立四日市高等学校

本校は、生徒 1 人 1 台学習端末として、iPad を推奨する。

項目	仕様
対象	① 本企画提案コンペの対象は、令和 7 年度・令和 8 年度・令和 9 年度の入学生である。 ② 令和 7 年度入学生（入学定員は 320 人である）・令和 8 年度入学生（入学定員は 320 人を想定している）・令和 9 年度入学生（入学定員は 320 人を想定している）について、持込み・貸与の生徒を除き、本校が推奨する iPad を購入する。
iPad（本体）仕様	① iPad は、第 10 世代（10.9 インチ）とする。 ② 色は、シルバーを原則とする。 ③ ストレージ（容量）は、64GB とする。 ④ Wi-Fi モデルとする。 ⑤ 刻印はしない。 ⑥ Apple Pencil と Magic Keyboard Folio は追加しない。 ⑦ USB-C の充電ケーブル・電源アダプタが同梱されていること。 ⑧ これら以外の仕様は、iPad の第 10 世代（10.9 インチ）による。ただし、OS は納品時点の最新版にバージョンアップすること。 ⑨ 新品であること。
保証	① 購入した iPad（本体）に対して、3 年間の保証を必須とする。 ② 保証は、自然故障（3 年間）に加え、破損や水没等の偶発的な事故にも対応する物損保証（3 年間）を含むこと。 ③ 保証範囲の詳細や保証の上限金額・回数、修理できない場合の対応等について、企画提案コンペで説明すること。 ④ 修理の受付（受付ける曜日・時間・手段）、端末の回収から返却までの流れについて、企画提案コンペで説明すること。直接、生徒・保護者から修理の依頼を受け、生徒・保護者の自宅から端末を回収し、自宅に返却することが望ましい。 ⑤ 修理に要する日数の目安を企画提案コンペで説明すること。 ⑥ 修理に要する送料等の費用も保証内に含むこと。 ⑦ 保証規定や修理の受付、端末の回収から返却までの流れを示したガイドブックを端末納品時に同梱すること。
オプション品	① 次のケース付きキーボードをオプション品として見積ること。 サンワサプライ SKB-IP6BK ② 次の各タッチペンをオプション品として見積ること。

	<p>エムディーエス MDS-TPAP02WH エレコム PWTPACSTAP01GY</p> <p>③ 次のフィルムをオプション品として見積ること。 光興業 ZESH-IPAD109X</p> <p>④ 生徒に対しては、必ずケース付きキーボード（キーボード付きケース）とタッチペンを iPad（本体）と併せて所持（準備）するように指導するが、ここに挙げたオプション品の購入は必須としない。別途、保護者・生徒は、ここに挙げたオプション品以外のケース付きキーボード（キーボード付きケース）とタッチペンを準備しても構わないものとする。</p> <p>⑤ フィルムの購入は必須としない。</p> <p>⑥ ここに挙げたオプション品に対する同等品（価格や仕様でメリットがあると考えられるもの）がある場合は、見積りを示し、企画提案コンペで説明すること。</p> <p>⑦ オプション品は、同等品の提案や企画提案コンペ以降に発売される新商品も候補に加え、年度ごとに決定する。従って、令和7年度の入学生に対するオプション品も、ここに挙げたもの以外になる可能性がある。</p>
<p>購入手続き等</p>	<p>① 保護者は、本校専用の EC サイトを通じて iPad（本体）とオプション品を購入する。</p> <p>② EC サイトは、クレジットカード決済やコンビニエンスストアにおける支払い等、多様な支払方法に対応していること。</p> <p>③ 3年後（卒業時）に iPad（本体）を返却することを前提として、残存価値をあらかじめ除いた金額で iPad（本体）を購入できる（残価設定による購入ができる）等、保護者の負担軽減につながる支払方法を選択できることが望ましい。このようなプランが提案できる場合は、企画提案コンペで詳細に説明すること。</p> <p>④ iPad（本体・保証内容・設定内容）・オプション品・EC サイトを通じた購入手続き等について説明したリーフレットを作成し、合格者数分（毎年度 320 人分）を準備すること。リーフレットは、3月中旬の合格発表時に配付する。</p> <p>⑤ 3月中旬のリーフレット配付に併せて、EC サイトを開設すること。</p> <p>⑥ 合格発表から数日後の入学予定者登校日に iPad（本体）やオプション品のサンプルを持参し、本校内に展示すること。併せて、iPad（本体・保証内容・設定内容）・オプション品・EC サイトを通じた購入手続き等について、入学予定者登校日に本校（現地）で保護者・生徒からの質問に対応すること。</p> <p>⑦ EC サイトの開設期間は、3月31日までの予定である。逐次、本校に購入状況を報告すること。本校は、持込み・貸与の生徒を除き、購入していない保護者・生徒に対して電話で連絡して、購入手続き</p>

	<p>を促す。</p> <p>⑧ EC サイトにおいては、保護者名・生徒名に加え、受検番号が入力でき、これらの情報を購入状況と併せて報告すること。</p> <p>⑨ EC サイトの開設期間中、購入手続き等について、保護者からの問合せに対応する窓口を開設すること。</p>
<p>納品</p>	<p>① 遅くとも5月末日までに、本校へ一括して納品すること。5月末日よりも早く納品できることが望ましい。</p> <p>② 具体的な納品日時（生徒に手渡す時間は、昼休みの40分間を予定している）・納品場所は、学校行事等を踏まえ、本校の担当者と調整すること。</p> <p>③ iPad（本体）にオプション品を併せ、事前にすべてセットして（紙袋にまとめる等して）生徒1人ひとりへ手渡せるようにすること。本校内で事前にセットする（紙袋にまとめる等する）作業場所を提供することは可能である。本校の担当者と調整すること。</p> <p>④ 納品には調達業者の担当者が立会う（現地対応する）こと。生徒への手渡しは調達業者の担当者が行うこと。</p>
<p>MDM （モバイルデバイス管理） ・ Apple School Manager</p>	<p>① MDMは、現在、本校が運用している mobiconnect for Education が望ましい。</p> <p>② Apple School Manager と MDM を連携させ、持込み・貸与の iPad を含め、すべての端末を登録・管理すること。</p> <p>③ 持込み・貸与の iPad を含め、すべての端末について、端末管理の設定や本校が指定するアプリのインストール、ネットワーク（校内 Wi-Fi）の設定等、初期設定（キッティング）がされた状態で納品すること。初期化しなければならない修理の場合、修理後も同じ初期設定（キッティング）がされた状態で返却すること。</p> <p>④ Apple School Manager によりアプリを一括購入し、MDMにより端末を指定してアプリの配信ができること。</p> <p>⑤ MDMにより、本校がインストールを認めるアプリのカタログが作成でき、そのカタログから生徒は必要に応じて端末へアプリがインストールできること。</p> <p>⑥ 必要に応じて、Apple School Manager により生徒の Apple ID を作成すること。</p> <p>⑦ mobiconnect for Education 以外の MDM を導入する場合は、企画提案コンペで詳細に説明すること。なお、新しい MDM の構築等に要する初期費用は、令和7年度・令和8年度・令和9年度の入学生が均等に負担するよう見積ること。令和7年度の入学生のみが負担することは認めない。また、初期費用等を本校が別に支払うことはできない。</p> <p>⑧ 見積りには、1年目のMDM利用料と2年目・3年目のMDM利用料を示すこと。iPad（本体）の購入時に1年目のMDM利用料を支払い、</p>

	<p>2年目・3年目のMDM利用料は、各年度の当初に本校が保護者から徴収し、まとめて支払うものとする。</p> <p>⑨ 本校が指定する端末の「名前」をMDMに登録し、iPad（本体）の裏面に、その「名前」を示したラベルを貼り付けること。</p>
持込み・貸与	<p>① 持込みのiPadは、入学後すぐ（4月の第2週）に生徒から預り、本校が準備する貸与のiPadと併せて回収し、購入した生徒と同じ日に返却できるよう、MDM等の初期設定（キッティング）をすること。</p> <p>② 見積りに、持込み・貸与のiPadに対するMDM等の初期設定（キッティング）費用を示すこと。</p>
サポート・保守	<p>① 令和7年度の当初から令和9年度の入学生が卒業する令和11年度末まで、本校の担当者（情報担当）に対するサポート・保守を含むこと。</p> <p>② 逐次、MDMやiPadの設定・運用・不具合等に関する情報担当からの電話やメールによる問合せに対応すること。不具合等の内容によっては、本校にて現地対応すること。</p> <p>③ 対応窓口・受付時間・対応内容の詳細等を企画提案コンペで説明すること。</p>
その他	<p>① 本県内外における他校の運用事例を検証し、MDMを利用しない運用に切り替える可能性を含むこと。MDMを利用しない運用に切り替える場合は、双方で協議する（協議に応じること）。なお、令和7年度入学生については、本調達仕様書の通り、MDMを利用して運用する。</p> <p>② 本調達仕様書に明示されていない事項でも、その履行にあたって当然必要な事項は調達業者が責任を持って対応すること。</p> <p>③ 本調達仕様書の記載内容に疑義が生じた場合は本校と協議をすること。本調達仕様書に記載されていない事項は双方で協議して決定すること。</p>